

池田小事件から20年、「安全」と「開かれた学校」の両立のために。

池田小学校事件

いまから20年前の2001年6月8日、大阪府池田市にある大阪教育大学附属池田小学校に刃物を持った男が侵入し、児童8人が殺害され、15人が重軽傷を負わされるという事件が発生しました。

いわゆる「池田小学校事件」です。

悲鳴をあげて逃げ惑う子ども、血まみれになって倒れ「痛い、怖い」と泣く子ども……安全な学びの場であるはずの学校で起きた凄惨な事件は、当時の社会に大きな衝撃を与えました。

犯人が侵入した小学校の東門には今、亡くなった児童を偲ぶモニュメントが建っています。風に鳴る8つの鐘は、亡くなった8人の子どもたちをあらわしています。



池田小学校に建つ慰霊碑

平成13年6月8日／大阪教育大学教育学部附属池田小学校に暴漢が侵入し／8人の子どもたちの命が奪われ、多くの子どもたちが傷ついた。

我々は、このような出来事を二度と起こさないことを誓い／子どもたちにとって学校が安全で安心できる場所となることを願い／この出来事を深く悲しむ人々とともに／祈りを込めてこのモニュメントを建立する。

傍らの碑に刻まれた言葉です。

「開かれた学校」というのは本来、学校の教育理念や方針を積極的に示し、保護者や地域の声も取り入れながら信頼される学校を築いていくことです。「誰でも入れる学校」という意味では決してありません。

では、私たちは「開かれた学校」と「安全」をどのように両立させれば良いのでしょうか。事件から20年目のいま、あらためてそのことについて考えてみたいと思います。

学校で発生した刑法犯認知件数は4万件

学校に侵入した者によって児童生徒が殺傷された事件は、池田小学校事件ではありません。1999年には京都市、2003年には宇治市でも侵入者によって児童が殺傷される事件が起きています。

池田小学校事件のあと文部科学省が2003年に発表した統計では、学校施設内で起きた刑法犯認知件数は年間4万6723件に及びます。その多くは「学校荒らし」と呼ばれる窃盗犯ですが、児童生徒が侵入者によって危害を加えられる事件も22件起きており、そのうち9件の侵入者は凶器を持っていました。

今年の5月にも横浜市的小学校に刃物を持った男が侵入する事件が起きています。さいわい大事には至らなかったものの、一歩間違えればたいへんな事態が起きていても不思議ではありませんでした。

GIGAスクールの進展によって学校にはたくさんのパソコンやタブレットが置かれるようになりました。「学校荒し」にとっては格好の標的です。学校は窃盗や盗撮などの犯罪にも備えなければならないのです。

「開かれた学校」とは何か

「開かれた学校」が論議されるようになったのは、1980年代頃のことでした。

当時、全国で青少年の「荒れ」や「非行」が社会問題となる一方、その処方箋としての「行き過ぎた管理教育」にも批判が寄せられました。学校教育への信頼が大きく揺らいでいたのです。

こうした状況を受け、1996年に中央教育審議会は「開かれた学校」の意義をこう答申します。

地域社会における教育の充実について関係者の参加意識を高め、保護者や地域の人々が、行政や他人任せではなく、自分たち自身の問題としてこれに取り組んでいく大きな契機となる

ここから読み取れることは、「開かれた学校」とは

「学校施設の開放」という物理的な問題と言うより、「学校の教育理念や方針を積極的に開示し、保護者や地域住民の声を反映させながら信頼される学校を築いていく」ためのものだった、ということです。いわば「開かれた教育論議」の提唱だったのです。これは神奈川の「騒然たる教育論議」にも通ずるものでした。

もちろん、物理的な問題も大切です。学校施設をできるだけ開放的なものにしようという取り組みも提唱されました。

藤沢でも当時新設された学校はコンクリートの万年塀を見通しの良いフェンスに変え、校門はいつも開かれているようになりました。

ある中学校では前庭にテーブルとベンチが置かれ、近隣のお年寄りが散歩の途中に休憩しながら生徒が育てた花を楽しむ姿が日常のものになりました。そのような「地域に開かれた」学校づくりを進めたのです。

しかし、そんな取り組みに冷水を浴びせたのが池田小学校事件でした。事件は「開かれた学校」と「子どもの安全」をどのように両立させるか、という難題を学校に突きつけたのです。

4 者合意

池田小学校事件のあと、殺害された8人の児童のご遺族と文部科学省、大阪教育大、附属池田小学校の4者は事件の再発を防ぐための話し合いを重ね、2003年6月に「合意書」を交わします。

ここにはこのように書かれていました。

「学校は、子どもたちが保護者から離れて学習する場であり、本来最も安全な場でなければならない。『開かれた学校』の視点は重要であるが、それを意識するあまり『安全な学校』という大前提が蔑ろにされることがあってはならない。」

「『開かれた学校』の推進に当たっては、学校における子どもたちの安全確保が絶対条件である」

また事件を受けて、文科省は専門家からなる「学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議」を招集し、それまでに全国の学校施設内で起きた事件を検証した上で、2002年11月に報告書を提出します。

報告書は

地域に開かれた学校施設とは、不審者に対して何の備えもなく空間が開かれていることを意味するものではない。

とした上で、学校開放や複合化に際しては

- 安全性の確保
 - 施設の管理区分や入口、動線の分離
 - 会計区分（光熱水費など負担）の分離
- などを示しました。

そして、報告書をふまえて学校建設のガイドラインである「学校施設整備指針」が改訂され、今日に至るのです。

このようなルールによって「安全」を確保した上で、学校開放も積極的に行っていく、というのが今日の考えです。



管理区分や動線が分離された施設

「開かれた学校」と「安全」の両立

いま学校では、校門は原則として登下校時以外は閉ざされるようになりました。藤沢では4月から防犯カメラが全校に設置され、校門には「防犯カメラ作動中」という表示が掲げられるようになりました。



池田小学校事件の裁判で、犯人の宅間守は「もし門が閉まっていたら、それを乗り越えてまで学校に入ろうとは思わなかった」と証言しています。これは侵入を抑止するための対策なのです。

一方で、学校は地域に向けた掲示板を設けて学校だよりなどを張り出し、ホームページで学校行事や学校の教育方針を積極的に発信します。



地域に向けた掲示板

学校評議員制度や学校評価によって保護者や地域の皆さんの意見も取り入れ、「開かれた教育論議」を進めています。

これが、池田小学校事件を教訓としてルール化された「開かれた学校」と「子どもの安全」を両立させるためのあり方なのです。

もちろん「安全」の確保には地域の皆様のご理解とご協力も欠かせません。今後の「コミュニティ・スクール」の取り組みの中で、地域全体で「子どもたちの安全を守る」ことも大切な課題となるでしょう。

池田小学校事件は過去の問題ではありません。

事件から20年を迎えたいま、あらためて「このような出来事を二度と起こさない」誓いに立ち返って、「開かれた学校」と「子どもの安全」を両立させる取り組みを進めなければなりません。